



役員・管理者であれば理解することは必須！ 会社を守るための日常業務に必要な法律知識

業務に必須の法律知識・ノウハウが1日で身につく！

研修目的

- (1) 「コンプライアンス」の真の意味を理解する
- (2) 社員をめぐるトラブルを防止する術を身につける
- (3) 取引先をめぐるトラブルを防止する

日時 2020年8月20日(木)
9:30~16:30

講師 野口&パートナーズ法律事務所
野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社 コンサルタント
近藤 秀一氏 (弁護士)

会場 京都経済センター (京都市下京区四条通室町東入)
※阪急「烏丸駅」、地下鉄「四条駅」下車すぐ 26番出口直結

受講料 京都商工会議所会員 19,800円税別
一般 29,700円税別



部下の注意指導の方法、就業規則の改定や契約の交渉方法等、ソリューションを示し、きめ細かにアドバイスする「コンサル型弁護士」。会社の社内実務を踏まえ、分かりやすく迅速かつ社内へのアウトプットを重視した相談へのアドバイスについては、依頼会社からの評価が高い。企業法務や労働問題に精通し、現在、多数の訴訟案件・相談案件を会社側の立場で手がけている。

1. 会社を守るコンプライアンスの基礎知識

- (1) 実例紹介
- (2) コンプライアンス＝法律を守ることではない
- (3) 「どうせばれない」という発想が甘い。激増する内部通報
- (4) 「会社のためにやった」という言い訳は通用しない
- (5) 不祥事発生時の対応方法

2. 人事トラブルを未然に防ぐ問題社員の解雇

- (1) 30日前に予告しても解雇は有効とはならない
- (2) 問題社員への正しい対処方法

3. 労働時間の基礎知識

- (1) 労基署のスタンスが厳しくなっている危ない分野
- (2) 勝手に残業も労働時間か？
- (3) 残業時間の上限規制の法改正の内容
- (4) 残業時間を減らすにはどうすべきか？

4. 気の緩みが危ないセクシャルハラスメント

- (1) 飲み会が一番危ない
- (2) 相談担当者が訴えられる！

5. 厳しく指導することと紙一重のパワーハラスメント

- (1) トラブル事例
- (2) 指導・叱責とパワーハラスメントの違いは？

6. うつ病など著しく増加するメンタルヘルス

- (1) 素人判断が一番危険
- (2) 主治医の診断書に頼ると振り回される！

7. 紛争とならないように予防する契約書

- (1) 契約書の基礎と具体的事例

8. いざという時に困らない債権回収

- (1) 事前準備をしていなければ、1円も回収できない！
- (2) 回収に結びつく債権回収の手段
- (3) 請求書を送付していても時効にかかる

お申込み・お問合せ／京都商工会議所 会員部 研修事業課

webサイトからお申込み下さい。

▶ で

(URL : <http://www.kyo.or.jp/jinzai/>)

※FAXでお申込みされる場合は、本冊子内の「申込用紙」をご利用ください。

ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

▶ TEL : 075-341-9762

▶ e-mail : jinzai@kyo.or.jp

▶ 所在地 : 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入



お申込み後、セミナー1週間前までに下記口座にお振込み下さい。振込手数料はご負担頂きますようお願い致します。

お振込は申込会社名もしくは受講者名にてお願い致します。

▶ 京都銀行 本店営業部
(普) No.5017759
口座名：京都商工会議所
研修口

京商ビジネススクール申込用紙



FAX でのお申込の場合

セミナー名		開催日	月 日
会社名		事業内容	
		TEL	— —
		FAX	— —
所在地	〒	受講料	円 × 名分
		振込日	月 日
申込責任者		所属 (役職名)	
e-mail			※左記 e-mail アドレス宛に 請求書及び受講証を送付致します
受講者名 (ふりがな)	年齢	所属部署名 (役職名)	e-mail
	歳		
	歳		
	歳		
	歳		
	歳		

※本紙は、FAX 専用お申込用紙です。複数の研修をお申込される場合は本紙をコピーしてご利用ください。

※①ご記入頂きました個人情報、本事業の管理・運営のため、本所の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師及び講師所属企業に受講者名簿（企業・団体名、部署名、役職名、氏名、事業内容）として提供する場合がございます。

②本所 又は 報道機関等によって撮影された写真が本所広報物や新聞・テレビ等の媒体及び関連ホームページ等で公開されることがありますので予めご了承ください。

③セミナー中の個人による撮影・録音等は固くお断りいたします。

★下記宛に FAX にてお申込ください



京都商工会議所 会員部 研修事業課 宛

075-341-9795